

□ 「4G データし放題フラット+ (4G データし放題フラット+ 特別キャンペーン)」提供条件書

「4G データし放題フラット+」(以下「本料金プラン」といいます。) とは、本料金プラン対応のモバイルデータ通信専用機種でパケット通信を定額でご利用いただける料金プラン (料金種別) です。本料金プランはメイン回線^{※1} (SoftBank4G エリア) とサブ回線^{※2} (ULTRA SPEED サブエリア) のセットで構成される契約です。

ULTRA SPEED サブエリア(1.7GHz 帯)は、2018 年 1 月 31 日にサービス提供を終了いたしました。なお、このサービスエリアは 2018 年 3 月 29 日にかけて順次縮小してまいります。

基本使用料 : 3,696 円/月

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月ご利用のデータ量が 7GB を超えた場合、請求月末まで通信速度を送受信時最大 128Kbps に制限いたします。
(サブ回線でのご利用分は 2014 年 1 月 14 日からデータ量のカウントおよび速度制限の対象となります。) ・ 通信速度制限の予告/開始を対応機種の画面にお知らせいたします。 ・ 通信速度制限の解除 (上記データ量超過後、2GB ごとに 2,500 円加算) および設定には、My SoftBank でのお申し込みが必要です。法人契約のお客さまは、法人コンシェルサイトからお申し込みください。 ・ My SoftBank にて通知先を登録いただくことにより、通信速度制限の予告/開始をメールにてお知らせいたします。 ・ My SoftBank の初回ご利用時には、パスワードの発行が必要となります。(http://my.softbank.jp) パスワードは郵送でのご案内となり、お申し込みから 2~5 日程度かかります。 |
|---|

- キャンペーンの適用により、「4G データ通信基本料」(500 円/月) が無料となります。
- キャンペーンの適用には、新スーパーボーナス用販売価格で対応機種をご購入いただく必要があります。
- ソフトバンクへ新たにご加入されるお客さまがお申し込みの場合は、加入日から適用となります。なお、ソフトバンクを解約される場合は、解約日までの適用となります。
- 本料金プランは月途中に加入・解約の場合でも、基本使用料の日割計算は行いません。
- 「データし放題フラット for ULTRA SPEED」「データし放題 for ULTRA SPEED」「データし放題」「データフラットプラン S」「データ定額ボーナスパック」「データ定額フラットパック」「データ定額プラン」「データ従量」からの契約変更によるお申し込みの場合、変更した請求月の初日にさかのぼって適用します。
- 機種変更の際に新スーパーボーナス用販売価格にて対応機種をご購入いただけない場合、キャンペーンは解除となります。
- 本料金プランは、適用開始日から翌請求月末を 1 ヶ月目として、請求月単位で 24 ヶ月目の末日に契約期間が満了となります。この場合、お客さまから解除の申し出がない限り、本料金プランは契約期間の満了日の翌請求月から 2 年間 (24 ヶ月間) の自動更新となります (以降も同様に続きます) 。なお、請求締日の変更等により、契約期間が 24 ヶ月に満たない場合があります。
- 本料金プランの契約の満了日の属する請求月、翌請求月及び翌々請求月以外の請求月に他の料金プランへ変更された場合、又はソフトバンクを解約された場合、契約解除料として 9,500 円をお支払いいただきます (翌請求月に加算) 。
- 「4G データし放題フラット」「データし放題フラット for ULTRA SPEED」「データし放題 for ULTRA SPEED」「データし放題」「データ定額ボーナスパック」「データ定額フラットパック」から本料金プランへの変更の場合、または本料金プランから「4G データし放題フラット」への変更の場合、変更前のデータ通信サービスの契約期間を引き継ぎ、契約解除料は免除となります。

「4G データし放題フラット+ (4G データし放題フラット+ 特別キャンペーン)」提供条件書

更新日 : 2019 年 4 月 9 日

ソフトバンク株式会社

- ユニバーサルサービス料はメイン回線、サブ回線双方でかかります。ただし、2018 年 1 月以降のユニバーサルサービス料の請求は、以下の通りです。
 - ・ご請求締日が月末の方は 2018 年 1 月 1 日～1 月 31 日利用分まではメイン回線分、サブ回線分の双方、2 月 1 日以降はメイン回線分のみを請求致します。
 - ・ご請求締日が 10 日の方は 2017 年 12 月 11 日～2018 年 1 月 10 日利用分まではメイン回線分、サブ回線分の双方、1 月 11 日以降はメイン回線分のみを請求致します。
 - ・ご請求締日が 20 日の方は 2017 年 12 月 21 日～2018 年 1 月 20 日利用分まではメイン回線分、サブ回線分の双方、1 月 21 日以降はメイン回線分のみを請求致します。
 - ユニバーサルサービス料については、4G 通信サービス契約約款／3G 通信サービス契約約款／ソフトバンクモバイル（E）データ通信サービス契約約款の規定を適用し、請求致します。
 - 音声通話、SMS、S!メール（MMS）、ウェブ、TVコール、64Kデジタルデータ通信のご利用はできません。
 - 携帯電話番号ポータビリティ（MNP）のお申し込みは、他の携帯電話事業者からの転入／他の携帯電話事業者への転出とにもできません。
 - 海外でのご利用※、本料金プラン専用アクセスポイント以外の通信は定額対象外となります。また、本料金プランではアクセスインターネット、アクセスインターネットプラスはご利用いただけません。
 - ※当社指定の国、地域でご利用の場合、海外でのご利用分は、海外パケットし放題の対象となります。
 - 海外でのご利用は 2 円/1K バイト（LTE による通信の場合は 4 円/1K バイト）の通信料がかかります。
 - 本料金プラン専用アクセスポイント以外の通信は 0.0625 円/パケットの通信料がかかります。
 - 一定期間に大量の通信をご利用されるお客さまに対して、通信速度を制御する場合があります。また、よりよいネットワーク品質を提供するため通信毎にトラフィック情報の収集、分析、蓄積を行い、当社が別に定める通信において、制御を行う場合があります。詳細はこちらでご確認ください。
- URL : <http://www.softbank.jp/mb/r/notes/>
- 料金未払い等の理由によりご利用を停止させていただいた場合、ご入金後、回線再開までに通常に比べお時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
 - 契約変更によるお申し込みの場合、携帯電話番号が変更となる場合があります。
 - 本料金プランの月額料金、通信料、「4G データ通信基本料」はソフトバンクポイントプログラムのポイント加算の対象外となります。

※1 メイン回線 : 4G 通信サービス契約約款に基づき提供する契約者回線及び 3G 通信サービス契約約款に基づき提供する契約者回線。

※2 サブ回線 : ソフトバンクモバイル(E)データ通信サービス契約約款に基づき提供する契約者回線。

提供条件書記載事項の変更について

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページに掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書

「4G データし放題フラット+ (4G データし放題フラット+ 特別キャンペーン)」提供条件書

更新日 : 2019 年 4 月 9 日

ソフトバンク株式会社

記載の料金額は税抜価格です

記載事項以外の部分については、4G 通信サービス契約約款／3G 通信サービス契約約款／ソフ

トバンクモバイル（E）データ通信サービス契約約款の規定を適用します。また、詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

更新履歴

2017 年 4 月 1 日作成

2018 年 2 月 1 日更新

2019 年 4 月 9 日更新

「4G データし放題フラット+ (4G データし放題フラット+ 特別キャンペーン)」提供条件書

更新日：2019 年 4 月 9 日

ソフトバンク株式会社